

北区都市計画マスタープラン
2020（案）
概要版

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 都市計画マスタープランの基本的な考え方 | 1 |
| 都市計画マスタープランとは | |
| 都市計画マスタープランの役割 | |
| 計画の位置付け | |
| 計画改定の趣旨 | |
| 計画期間の設定 | |
| 都市づくりとまちづくり | |
| 北区を取り巻く状況 | 2 |
| 北区の現況 | |
| 都市づくりのビジョン | 6 |
| 将来都市像 | |
| 将来都市構造 | |
| 土地利用の基本方針 | 11 |
| 拠点育成の基本方針 | |
| 土地利用誘導の基本方針 | |
| 分野別都市づくりの方針 | 14 |
| おでかけ環境 | |
| 交流を育む魅力 | |
| 住環境 | |
| 環境共生 | |
| 災害対応 | |
| 地区別のまちづくり方針 | 26 |
| 地区別まちづくりの展開方針 | |
| 浮間地区のまちづくり方針 | |
| 赤羽東地区のまちづくり方針 | |
| 赤羽西地区のまちづくり方針 | |
| 王子東地区のまちづくり方針 | |
| 王子西地区のまちづくり方針 | |
| 滝野川東地区のまちづくり方針 | |
| 滝野川西地区のまちづくり方針 | |
| 構想の実現に向けた方策 | 42 |
| 多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進 | |
| 着実な施策の推進 | |

都市計画マスタープランの基本的な考え方

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、目指すべき将来都市像を設定し、その実現のために法律に基づく都市計画を定めるほか、区民・事業者・区などの多様な主体によって進めるまちづくりの道標となるものです。また、都市計画マスタープランに掲げる長期ビジョンは、多様な主体の共通目標となります。共通目標を設定することによって、多様な主体が互いに連携を育みつつ、個別具体的な都市計画やまちづくりを展開していく中で、都市や地域全体の公共的視点に立った建設的な提案が生まれ、望ましいまちづくりが行われることが期待できます。

都市計画マスタープランの役割

長期ビジョンの共有を可能とします

概ね 15～20 年後の将来都市像を定めることで、北区が目指す都市づくり、まちづくりの長期ビジョンを、多様な主体で共有できるようになります。

個別の都市計画や都市づくり・まちづくりのあり方の根拠となります

将来都市像の実現に向けた、法律に基づく都市計画や実際の都市づくり・まちづくりのよりどころが明らかになり、そのあり方の根拠となります。また、東京都や近隣自治体、事業者などに対し、個別のまちづくりを進める場合の説明や理解を得るための指針となります。

行政と区民の協力による「協働のまちづくり」のための基本となります

都市づくり・まちづくりは、区民・事業者が主体となる個別更新や開発によって進められることが多く、これらの事業内容が、将来都市像を実現する鍵を握っています。

「都市計画マスタープラン」は、行政が進める施策だけでなく、北区と区民の協力による「協働のまちづくり」の推進に向けて、その方向性を整理する基本としての役割を担います。

計画の位置付け

北区基本構想などの基本理念を受けた計画です

関連計画と整合を図った計画です

個別のまちづくり計画のよりどころとなる計画です

計画改定の趣旨

社会情勢の変化や東京都及び北区の上位計画等に対応し、2040 年代の北区の都市像を明らかにするため、「北区都市計画マスタープラン 2020」として改定します。

計画期間の設定

計画期間は、2020 年（R2）から、15～20 年後とします。なお、必要に応じて部分的な見直しを行うとともに、10 年程度ごとに全体の見直しを行っていきます。

都市づくりとまちづくり

北区の都市計画マスタープランでは、以下の考え方で整理しました。

【都市づくり】全区的な社会（都市）基盤整備の戦略的な取り組み

【まちづくり】多様な主体が進める地区レベルの取り組み

北区を取り巻く状況

北区の現況

北区のまちの魅力要素

北区には、住めば笑顔になる「くらしやすさ」がたくさんあります。下町風情を感じる商店街、由緒ある桜の名所、子どもたちが元気に遊べる公園、荒川をはじめとする4つの河川の水辺など、様々なやすらぎの空間があります。

そして、区内にはJRの駅が11駅あり、都内で最もJR駅数の多いまちです。さらに東京メトロの駅が5駅、東京さくらトラム（都電荒川線）^{*}の停留所が6箇所あり、都内主要エリアへのアクセス性の高さも魅力です。



主要都市や空港へのアクセス

- ・複数の鉄道路線を利用できるとともに、主要ターミナル駅などへの交通利便性が高くなっています。
- ・首都高速環状線の出入り口に近接しており、関西方面や東北方面、空港などへのアクセス性が高くなっています。



最寄り駅までのアクセス

- ・区内全域の50%以上が駅から500mの範囲でカバーされていて、最寄り駅までのアクセス性が高くなっています。



地域に密着した身近な商店街

- ・区全域に多くの商店街があり、生活に身近な場所で買回り品の購入ができるなど区民の生活を支えています。



駅を中心に集積する商業施設

- ・駅周辺に大規模商業施設や商店街などが集積しています。



駅を中心に集積する行政・業務機能

- ・王子駅に行政・業務機能が、赤羽駅や田端駅に業務機能が集積しています。



多様な産業の事業所

- ・多様な産業の事業所が集積しており、1事業所あたり付加価値額^{*}、1従業員あたり付加価値額^{*}が23区内で最も高くなっています。



河川沿いの事業所

- ・古くから河川沿いに事業所があり、職住近接のくらしができる環境があります。

●区内外への移動が便利なくらし

●身近な場所で買い物ができるくらし

●拠点となる駅を中心としたくらし

●地場の産業のあるくらし

職と生活

活動的な
やすらぎの
バランス



共助による防災

- ・自主防災組織率が高く、地域で助け合う防災体制が構築されています。



地域のきずなづくり

- ・地域円卓会議^{*}など地域での連携を深める場作りが進んでいます。

住めば、 北区。

充実した子育て支援や教育への積極的な取り組みなど、「住めば、北区東京。」と思わず言いたくなる、利便性を活かした「活動的な暮らし」と、自然地形に恵まれた「うるおいとやすらぎのある暮らし」のバランスの良さが北区の大きなまちの魅力となっています。

トップアスリートが身近にいる環境

- 味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンター拡充棟があり、ハイパフォーマンススポーツセンターとしてパラスポーツを含めた様々なトップアスリートが身近にいる、子どもがスポーツに関心を持ちやすい環境が整っています。



誰もが楽しめるスポーツ環境の充実

- 荒川河川敷、赤羽スポーツの森公園、浮間子どもスポーツ広場、滝野川体育館、赤羽体育館など、身近にスポーツができる環境に恵まれています。



●スポーツが身近にある暮らし

●地域の歴史文化が根付いた暮らし

地域で育まれた各時代の文化

- 多くの文豪が住み「文士村」と呼ばれた田端や、23区内に2箇所しかない大衆演芸場である篠原演芸場など、地域に根付いた文化を大切にしています。



受け継がれてきた地域の風習

- 「王子神社の田楽舞」や「白酒祭」、「稲付の餅搗唄*」、「王子狐の行列*」など、北区特有の伝統行事が残っています。



古くから親しまれた行楽地

- 飛鳥山の花見、浮間ヶ原の桜草、金剛寺や石神井川の紅葉など、江戸時代から行楽地として親しまれてきた環境が継承されています。



うるおい
やすらぎ

くらしと
あるくらしの
良さ

人と人の
つながり

●水辺やみどり環境に恵まれたうるおいのある暮らし

親しめる水辺空間

- 名主の滝公園や浮間公園、音無親水公園など、地形を活かした親水空間のある公園が整備されています。



●安心して子育てできる暮らし

自然豊かな地形

- 区内を流れる4つの河川、中央を縦貫する武蔵野台地の崖線など、水辺や緑地といった自然環境に恵まれています。



●人と人がつながる地域の暮らし

地域で子育てする環境

- コミュニティで子育てする環境があり、近年出生数が増加しています。また、放課後子ども総合プランなどの推進により、安心できる子どもの居場所づくりを進めています。



地域と商店街の連携

- 地域と商店街が連携したイベントや祭りが開催されるなど人と人とのつながりを大切にしています。



これまでの状況を踏まえた都市づくりの視点

前計画で示された8つのまちの将来像の実現に向けて進められてきた、これまでの都市づくりの進行状況と課題から、今後の取組みの上で大切な都市づくりの視点を以下に示します。

着実な事業の実施による安全、便利、快適な都市インフラの構築
地域のきずなづくりとライフステージに応じた快適な住環境の形成による更なる定住化の促進
都市インフラとして水辺やみどりが保全・活用される環境負荷の低い都市構造の実現

社会動向を踏まえた都市づくりの視点

近年の社会動向から、今後の都市づくりを展開する上で大切な視点を以下に示します。

安心感のある都市のもと多様なライフスタイルを実現するビジョンと戦略
都市の持続可能性を確保するマネジメント（都市経営）

東京都の都市づくりの考え方

「都市づくりのグランドデザイン」において、東京圏における今後の都市構造の考え方として、広域レベルと地域の二層の都市構造を示しています。同時に、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら新たな価値を創造していくことを重要な視点として示しています。

目指すべき北区の都市づくり・まちづくりの方向性

地域のきずなづくりによる区民との協働による都市づくりの推進
「まちの活動が活発化する」東京の北の拠点の構築
誰もが暮らしやすい安心・安全な都市インフラの構築
まちの多様な魅力や個性などの新たな価値の創出・発信
「子育てにやさしいまち・北区」の確立による子育てファミリー層、若年層の定住
誰もが健やかに安心して住み続けられる住環境の形成

7つの都市づくりの課題

「基本的な課題」について、都市づくり・まちづくりの観点から具体化し、都市計画マスタープランにおいて取組むべき「7つの都市づくりの課題」として整理します。

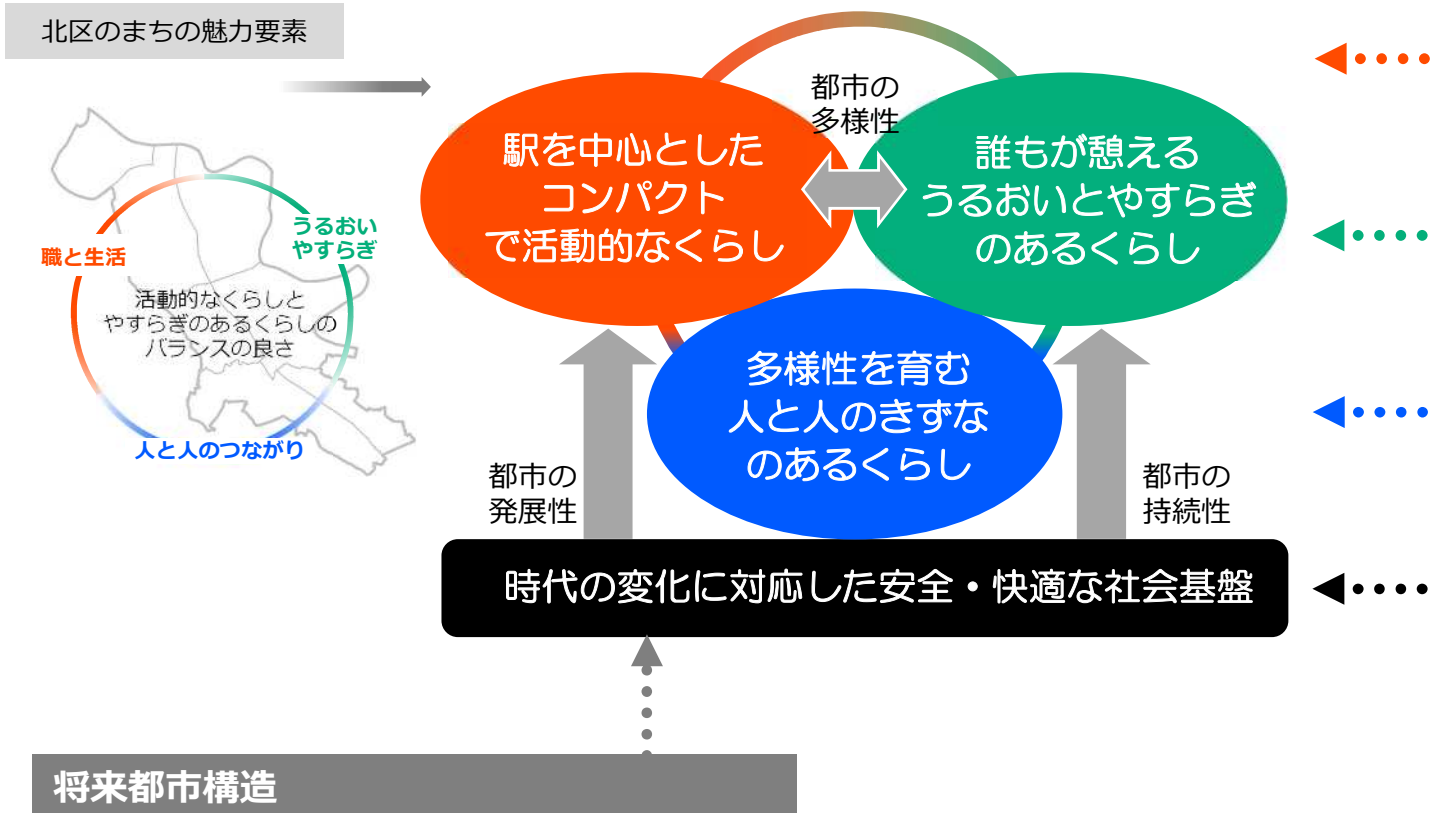
駅周辺の魅力的な拠点の形成
産業と住民のくらしの調和
ライフステージに応じた住環境の形成
地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信
多様性を活かした地域のまちづくりの展開
地域特性に応じた大規模災害への対応
先端技術の導入の推進

都市づくりのビジョン

未来の暮らしを豊かにする将来都市像

人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのある暮らし

北区全域の未来の暮らしのイメージ



7つの都市づくりの課題

- 駅周辺の魅力的な拠点の形成

- 産業と住民のくらしの調和

- ライフステージに応じた住環境の形成

- 地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信

- 多様性を活かした地域のまちづくりの展開

- 地域特性に応じた大規模災害への対応

- 先端技術の導入の推進



未来のくらしのイメージ

将来都市構造

鉄道駅及び特色ある市街地を中心とした様々な都市機能が集積する「拠点」と、「拠点」間を結ぶ道路・交通の円滑な「移動のネットワーク」、そして、都市空間において区民の身近なゆとりや安らぎ、くつろぎに満ちた生活の舞台となるみどりや水辺の「うるおいのネットワーク」を都市の骨格として位置付けます。

拠点育成とネットワークの形成により集約型地域構造への転換を進め、区民が安心して徒歩、自転車、または公共交通で移動でき、区民の生活に必要な諸機能が享受できる環境を創出します。

都市中心拠点

地域特性に応じた都市機能集積を促進することにより、各地域の都市活動の中核を担う拠点として育成します。また、交通結節機能の強化を進めるとともに、各種交通サービスがシームレスにつながった環境が形成されることで、他の拠点との機能分担や連携を促進し、にぎわいや交流が生まれる拠点としての魅力向上を図ります。

地区連携拠点

地域の生活利便施設や公共サービスの集積を図りつつ、地域間移動の交通結節点となる鉄道駅周辺や、大規模団地などの際立った個性や都市機能の潜在的な可能性を有する市街地を「地区連携拠点」とします。

各拠点の特性に応じた土地利用の誘導を図り、地域間の交通結節機能を担うことにより生活を支える拠点として、生活利便機能の整った市街地を形成します。

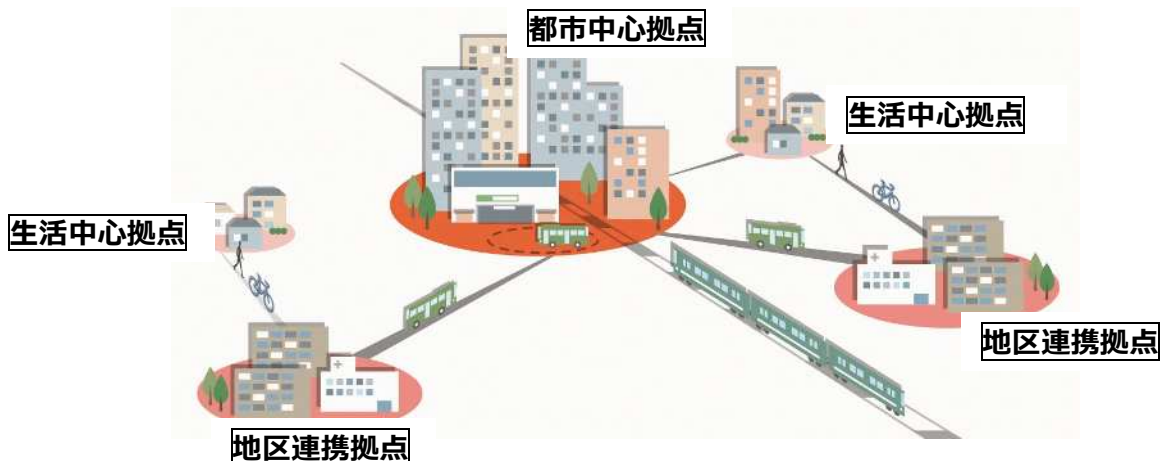
生活中心拠点

上記拠点以外の駅周辺を「生活中心拠点」とします。

駅周辺の回遊性と利便性の高い特徴を活かし、都市中心拠点や地区連携拠点との連携のもと、地域での生活を支える身近な生活利便施設などの立地を促進します。

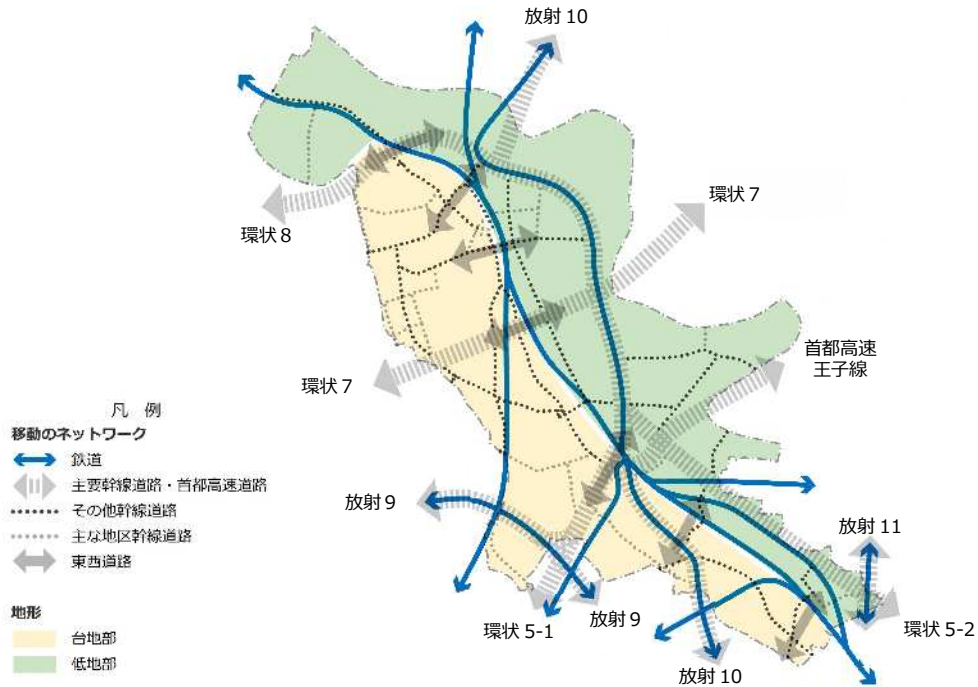
表：都市機能の集積状況による3段階の拠点

| 拠点の分類 | 拠点となる地区 |
|--------|-----------------------------------|
| 都市中心拠点 | 赤羽、十条・東十条、王子、田端 |
| 地区連携拠点 | 浮間、赤羽台・桐ヶ丘、西が丘、志茂・神谷、豊島、板橋、駒込、西ヶ原 |
| 生活中心拠点 | 北赤羽、赤羽岩淵、王子神谷、上中里、尾久、西巢鴨 |



移動のネットワーク

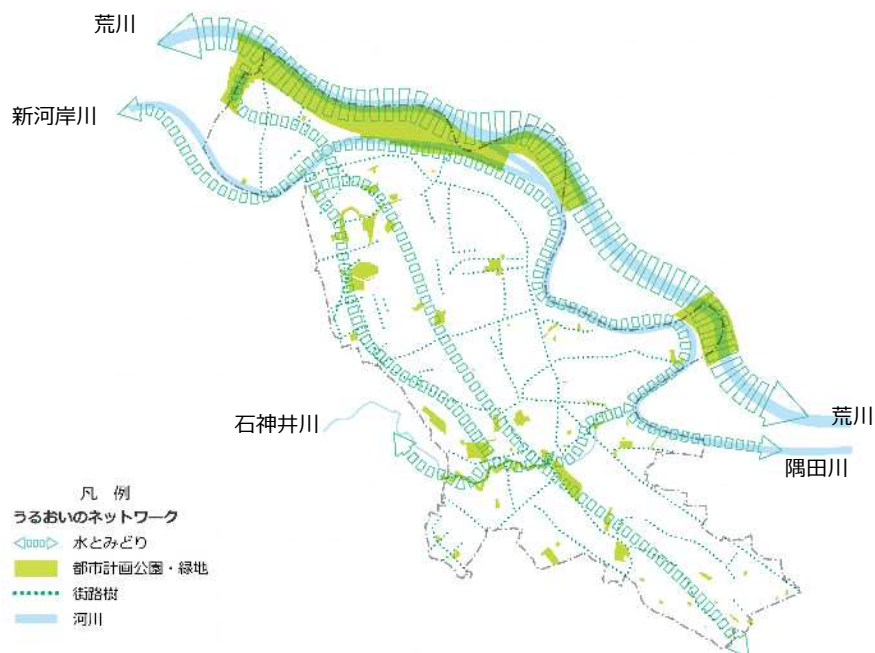
主要な拠点を結ぶ鉄道や幹線道路※など、拠点間や区内外の人・モノの移動を支える主要動線を、「移動のネットワーク」として位置付けます。公共交通機能の強化や様々な移動ネットワークの形成を促進するとともに、主要幹線道路などで西側の台地と東側の低地を結ぶ移動軸を確保し、全体として移動環境の最適化を図ります。



移動のネットワーク図

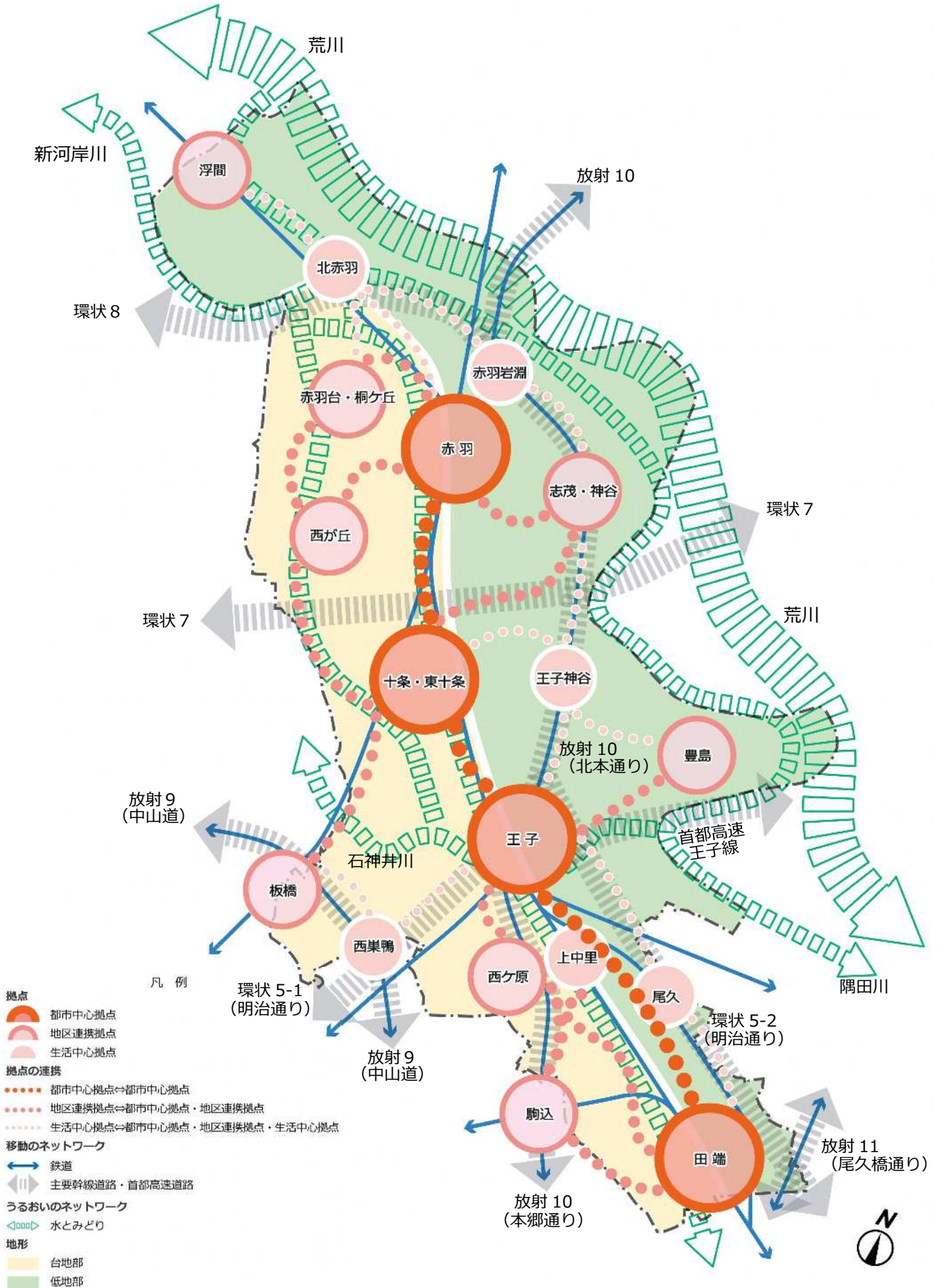
うるおいのネットワーク

公園や崖線、河川など、快適に過ごすことができる都市空間の形成に加えて、みどりの多機能性を発揮する水辺や緑地などを、「うるおいのネットワーク」として位置付けます。みどりの保全を進めるとともに、街路空間や民有地などの緑化を推進することでうるおいのネットワークの形成を図ります。



うるおいのネットワーク図

● 将来都市構造図



土地利用の基本方針

拠点育成の基本方針

にぎわいや交流を生む「都市中心拠点」の形成

都市中心拠点の形成を図るため、各拠点の地域特性に応じた都市機能の集積を促進します。また、赤羽、王子は北区における都市中心拠点であることに加え、広域的な東京都市圏において、北の拠点としての役割を担っています。

都市中心拠点では、各拠点の地域特性に応じた、都市機能の集積や適切な高度利用を促進するとともに、各拠点間における機能の分担・連携を図ります。

持続的な生活を支える「地区連携拠点」の形成

地区連携拠点では、各拠点の地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、拠点間における機能分担・連携を図ります。地区連携拠点の形成を図るため、地域の生活利便機能や公共サービスの集積を促進しつつ、地域間移動のための交通結節機能の強化を進め、持続可能な生活圏の形成を図ります。

生活に身近な生活利便施設が集積する「生活中心拠点」の形成

生活中心拠点の形成を図るため、地域での生活を支える生活利便機能などの立地を促進します。生活中心拠点では、拠点の地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、商業、医療、福祉などの機能を集積し、歩いてくらす快適な市街地の形成を図ります。

土地利用誘導の基本方針

基本的な考え方

地域特性に応じた土地利用を実現するため、地域によって異なる自然地形と地域の歴史やなりたちを踏まえ、周辺環境との調和を図りつつ、拠点育成の基本方針に基づく機能集積に向け、住宅地、業務・商業地、工業地、複合市街地の誘導を図ります。

また、住宅を基本としながらも商店や工場が混在する土地利用の特徴を活かし、複合的な魅力が発揮される都市づくりを進めます。

工場や公共施設の跡地など、大規模敷地における土地利用転換や、基盤整備済みの市街地などにおける敷地の集約化[※]や大街区化などによる土地の有効活用を推進し、まちづくりに効果的な土地利用の誘導を進めます。

| |
|-----------------------------------|
| (1) 基本的な考え方 |
| 1) 地形や地域の特性に応じた土地利用の誘導 |
| ■ 自然地形と歴史的ななりたちを活かした土地利用の誘導 |
| ■ 地域特性に応じた土地利用の誘導 |
| 2) 複合的な機能集積を活かした活力を育む土地利用の誘導 |
| ■ コンパクトなまちづくりの推進 |
| ■ 住宅と産業が共存した環境の維持 |
| 3) 適切な建物高さの誘導 |
| 4) 土地の有効活用の推進 |
| ■ 大規模土地利用転換に際しての土地利用の検討 |
| ■ 基盤整備済み地域の都市づくりと連携した敷地集約化による有効活用 |
| 5) 木造住宅密集地域の改善 |

ゾーン区分による土地利用誘導

東側の低地部は複合系の土地利用を主とし、西側の台地部は居住系の土地利用を主とした土地利用を誘導します。

その上で、これまでの土地利用の誘導や土地利用の現状から、類型化したゾーン別の土地利用誘導について示します。

| ゾーン区分 | 都市機能の集積レベル | 土地利用誘導形態 |
|------------|------------|--------------------|
| 都市機能集積ゾーン | | 高度利用・都市機能複合化 |
| 居住ゾーン（中高層） | | 産業機能維持 （工場・商店街） |
| 複合共生ゾーン | | |
| 居住ゾーン（低中層） | | ゆとりある住環境 |
| 幹線道路沿道ゾーン | | 沿道型の土地利用 |
| 産業保全ゾーン | | |

分野別都市づくりの方針

おでかけ環境 「移動・外出 ⇄ みちづくり」

目標：誰もが行きたいところに快適に行けるまち

駅を中心とした歩行者、自転車、公共交通の各交通モードに応じた移動の安全性・快適性を高めます。

シェアリングの交通サービスへの導入や ICT による各交通サービスの連動など、シームレスな移動を実現することで、行きたいところに安全・快適に行ける利便性の高いまちの形成を図ります。同時に地域資源を活用した回遊性を高める散策のネットワークの形成を進め、ウォーキングやサイクリングなどを通じて誰もが移動を楽しめるまちの形成を図ります。

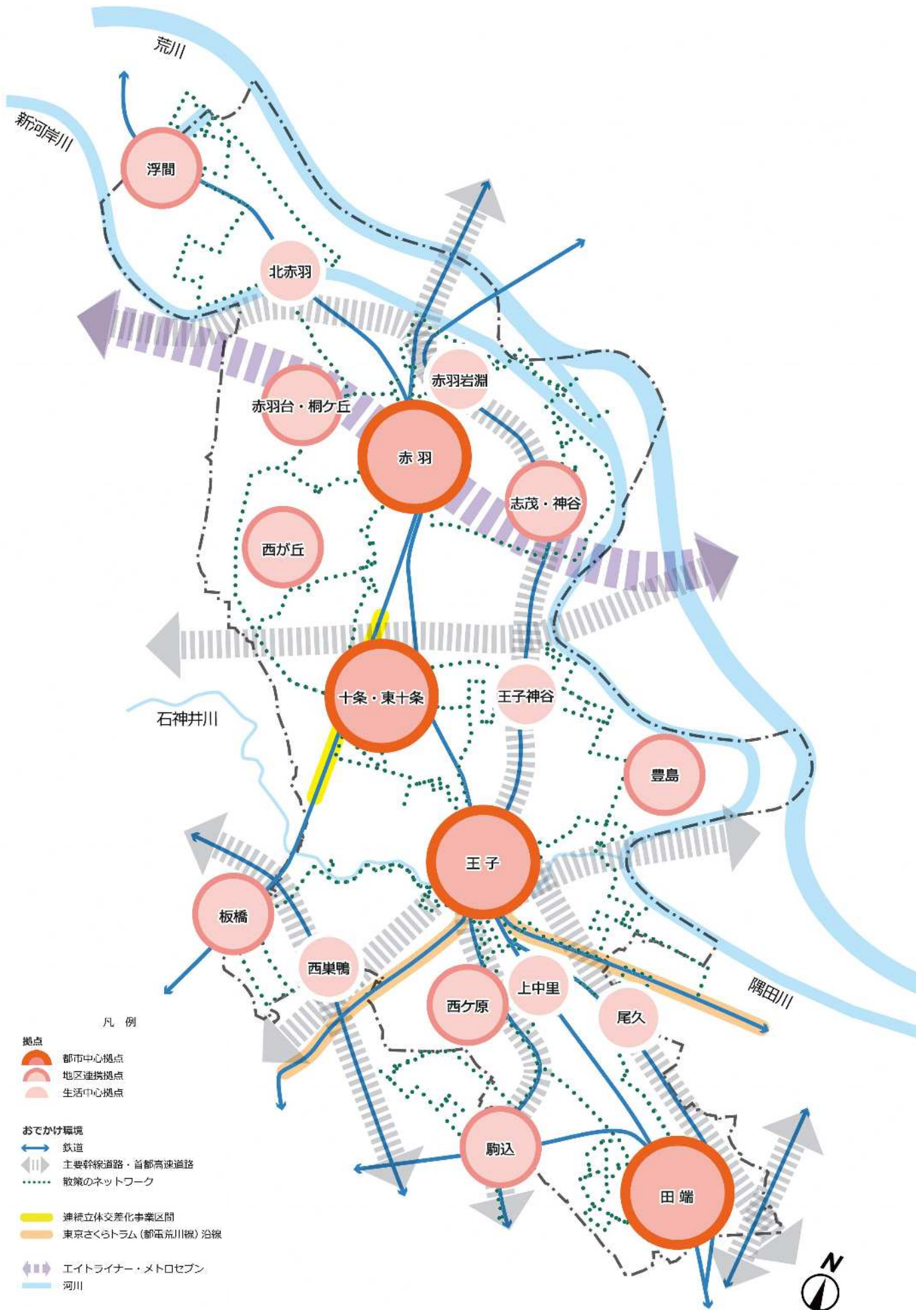
都市中心拠点をはじめとした各拠点における交通結節機能を強化するとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進することで、区内外の行きたい場所に誰もが安全・快適に行ける公共交通網の形成を図ります。

また、西側の台地と東側の低地を結ぶ移動軸となる都市計画道路や駅前広場、鉄道の連続立体交差化、橋梁の整備などを進めるとともに、計画的な道路の更新を進め階層的に道路網が整備された利便性の高いまちの形成を図ります。

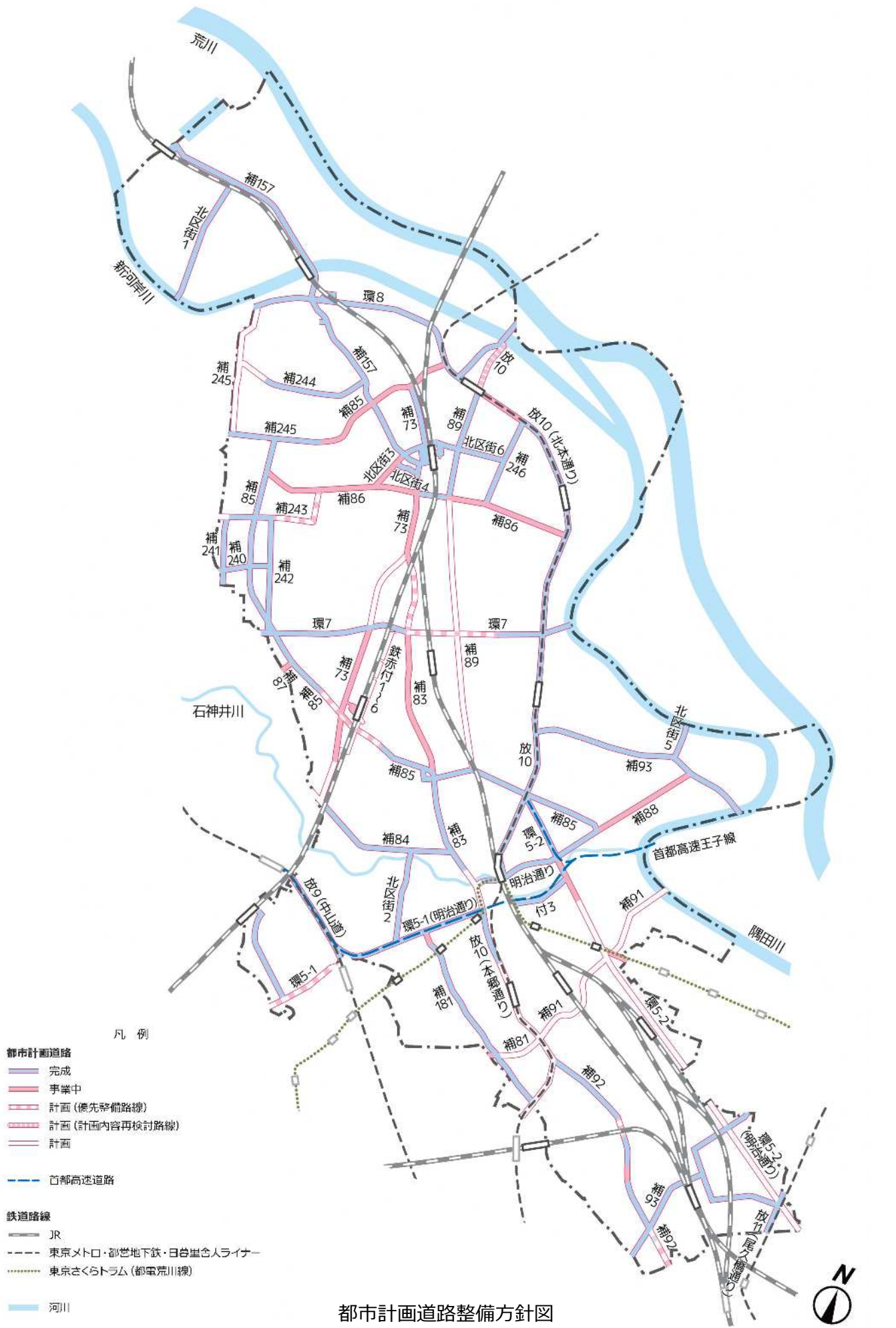
| | |
|--------------------|---------------|
| 1) おでかけしたくなる環境づくり | |
| ■ | 歩行環境の整備 |
| ■ | 自転車走行環境の整備 |
| ■ | 移動を楽しむ交通環境の整備 |
| 2) 公共交通網の整備 | |
| ■ | 利便性の高い鉄道網の整備 |
| ■ | 地域公共交通の充実 |
| ■ | 連続立体交差化の推進 |
| 3) 階層的な道路ネットワークの形成 | |
| ■ | 幹線道路の整備 |
| ■ | 地区幹線道路の整備 |
| ■ | 生活道路の整備 |
| ■ | 道路インフラの維持・管理 |
| ■ | 駐車場の確保 |
| 4) 交通バリアフリーの推進 | |
| ■ | 公共交通のバリアフリー化 |
| ■ | 道路のバリアフリー化 |
| ■ | こころのバリアフリー化 |

※5つの分野を設定するにあたり、以下2点を意図して、「⇄」を用いています。

- ①都市整備と人の活動による相乗効果
- ②複数の施策（要素）を掛け合わせることによる相乗効果



おでかけ環境形成方針図



都市計画道路整備方針図

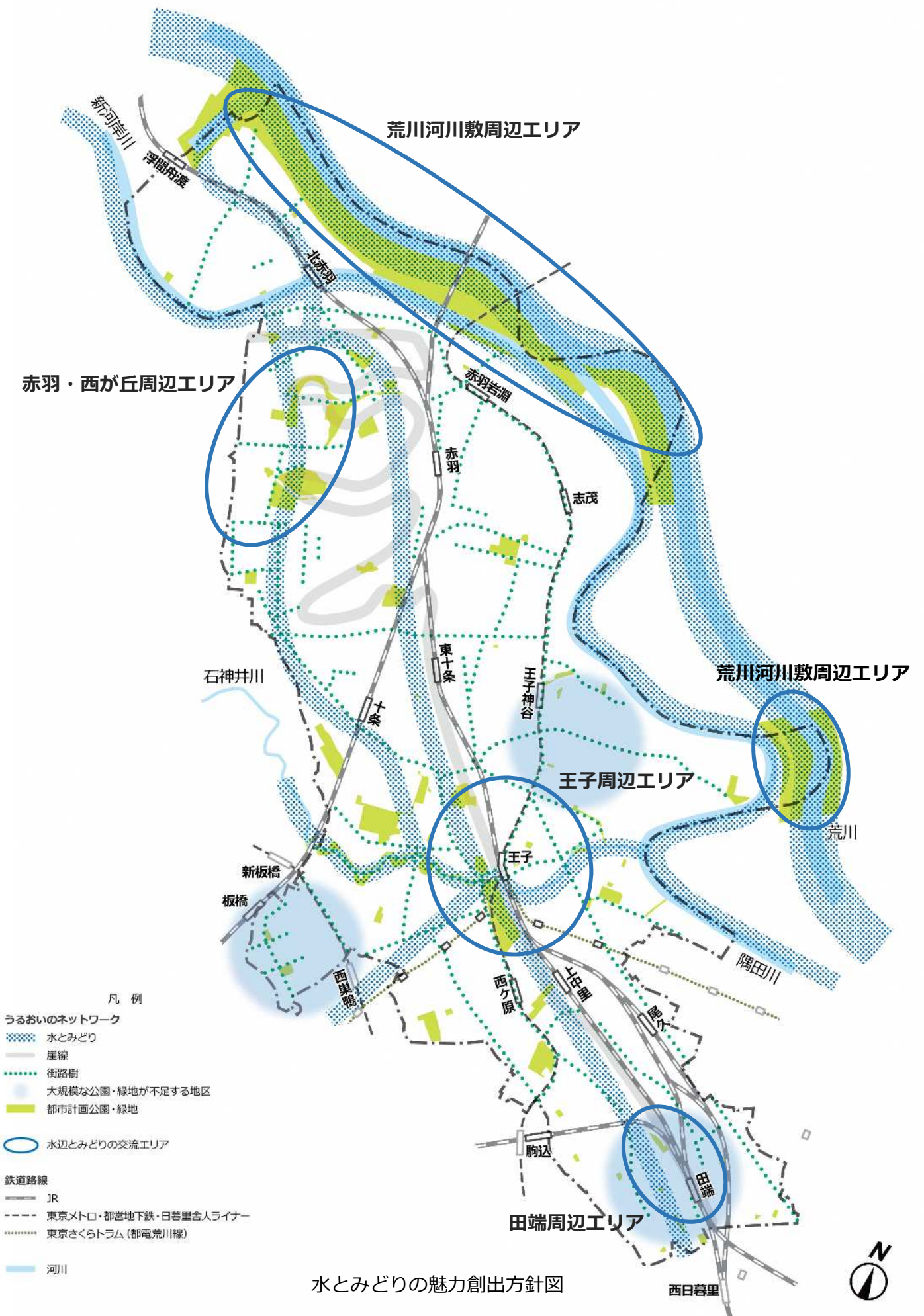
交流を育む魅力 「水辺・みどり」の交流の歴史・文化・景観」

目標：人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまち

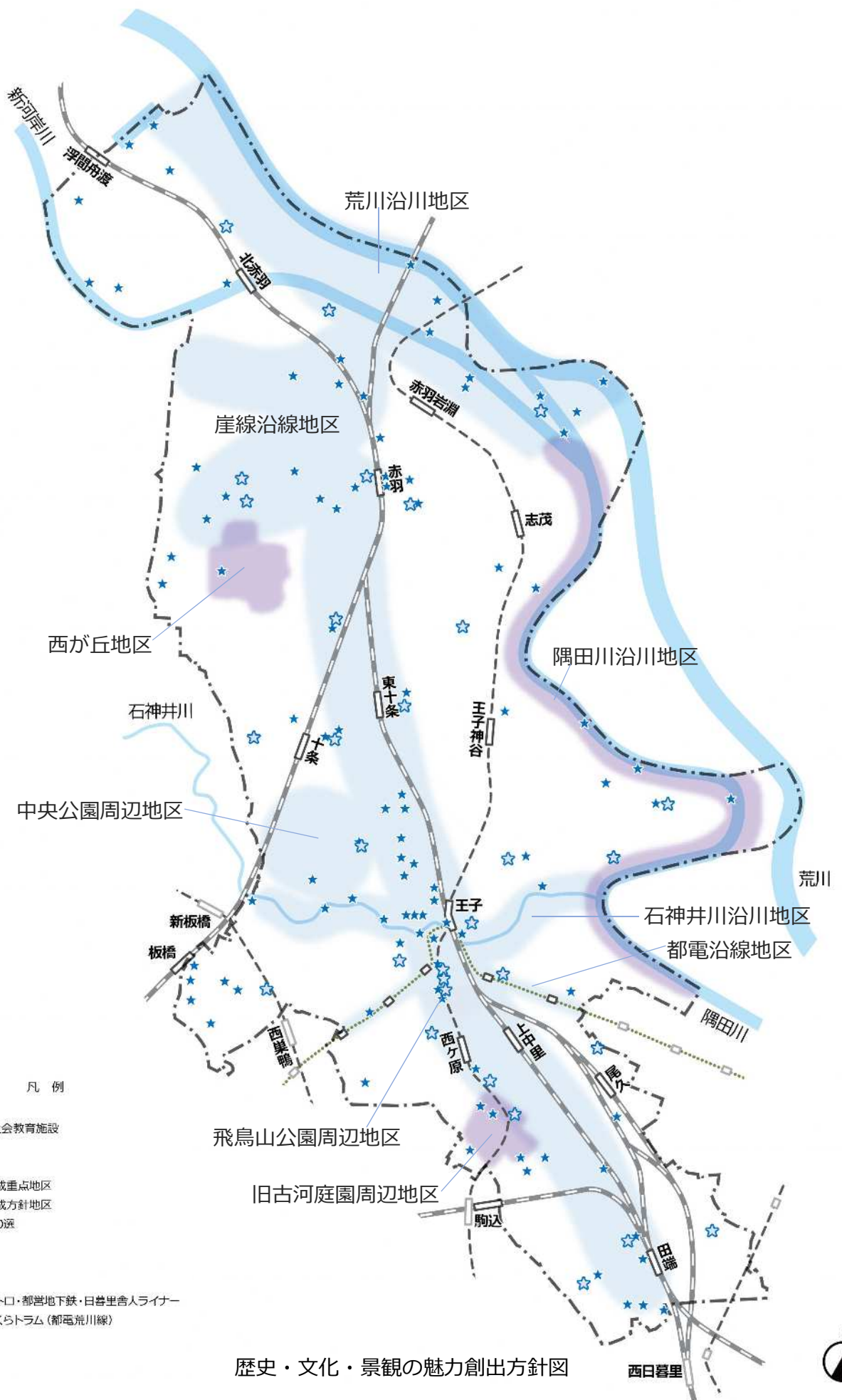
区内を流れる4つの河川や崖線など、水辺やみどりの保全・活用を図るとともに、幹線道路などの街路空間の緑化を促進することで、「うるおいのネットワーク」形成の推進を図ります。また、公園・緑地の整備・拡充を図るとともに、民有地の緑化を促進することで、「うるおいのネットワーク」と一体となった身近なみどりに恵まれたまちの形成を図ります。

地域の歴史・文化の継承や水辺やみどりを通じた生物多様性の保全・向上を進めつつ、柔軟な活用を促進することで、新たな魅力と交流の創出を図ります。これらの魅力を活かしたまちなみの保全・向上や交流を促進し、地域資源間の回遊性を高めることにより、観光都市づくりを推進します。

| | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1) 崖線・河川を活かしたうるおいのネットワークの継承 | |
| ■ | 崖線の保全・活用 |
| ■ | 河川との一体的なまちづくり |
| ■ | 街路空間の緑化 |
| 2) 身近なみどりの整備・保全 | |
| ■ | 公園・緑地の整備・保全 |
| ■ | 広場の整備 |
| ■ | 民有地の緑化の促進 |
| 3) 水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり | |
| ■ | 水辺とみどりの交流エリアの形成 |
| ■ | 多様な主体による水辺やみどりの魅力の向上 |
| ■ | 生物多様性の向上による生態系の保全・再生 |
| ■ | 水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承 |
| ■ | 回遊性向上による地域一体となった魅力づくり |
| 4) 北区らしい景観の保全・形成 | |
| ■ | 地域の特性を活かしたまちなみの保全・形成 |
| ■ | 統一的な基準による公共サインの整備 |
| ■ | 屋外広告物や電線類などによる景観阻害の抑制 |



水とみどりの魅力創出方針図



住環境 「生活環境 ♪ 子育て・健康長寿」

目標：誰もが安心して住み続けられる多様な豊かさのあるまち

公共施設や大規模団地などの再生、良好な住宅ストックの活用・更新に合わせて、各世代や地域にとって必要な生活利便施設の集積を促進します。

高齢者や障害者にとっては、安心・安全にらせる住宅といきいきとすごせる居場所のあるまち、子育て世代にとっては、利便性の高い子育て環境のあるまち、子どもにとっては、快適に学べる教育環境とのびのびと遊べる環境のあるまちなど、全ての世代にとって快適な環境の形成を図ります。

また、多言語化対応などによる外国人が快適にらせる環境づくりを進めることで多様な文化の共生するまちの形成を図ります。

| | |
|------------------------------------|--------------------------------|
| 1) ライフステージに応じた住環境の充実 | |
| | ■ 大規模団地の建替えや再開発を契機とした快適な住環境の形成 |
| | ■ 高齢者や障害者がいきいきとらせる住環境の整備 |
| | ■ 安心して子育てできる環境づくり |
| | ■ 子どもがのびのびと育つ環境づくり |
| | ■ 家族でくらし続けられる居住環境の充実 |
| | ■ 外国人が快適にらせる環境づくり |
| 2) 歩いて買物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上 | |
| | ■ 空き店舗を活用した商店街の活性化 |
| | ■ 地域資源と商店街の連携による地域の魅力向上 |
| 3) 生涯を通じて学べる環境づくり | |
| | ■ 生涯学習環境の形成 |
| 4) バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成 | |
| | ■ 安全にらせる住環境の形成 |
| | ■ 安全に買い物できる環境づくり |
| 5) 防犯まちづくりの推進 | |
| | ■ 防犯性に配慮したまちづくり |
| | ■ 地域コミュニティによる防犯まちづくり |

環境共生 「環境負荷低減のスマートコミュニティ」

目標：環境と共生するスマートなまち

水やみどりなど自然の力を取り込むことで、ヒートアイランド現象^{*}による気温上昇などの影響を最小限に抑え、快適にくらせる都市環境の形成を図ります。

地球温暖化の緩和に向けて、公共施設や交通環境における低炭素化を進めるとともに、新エネルギー^{*}・省エネルギーの導入や、まちづくりと連動した地域エネルギーマネジメント^{*}システムの導入を図ることで、環境負荷の低いまちの形成を図ります。

また、ICTなどの活用や、遊休資産を活用したシェアリングエコノミーの展開など、新たな価値を創出する、かしこいまちづくりを促進することで、人と人のつながりとしげわいを生むまちの形成を図ります。

| |
|--------------------------------|
| 1) 自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成 |
| ■ ヒートアイランド現象対策の推進 |
| ■ 資源循環のまちづくり |
| ■ 水循環のまちづくり |
| 2) 施設・活動・移動の低炭素化の推進 |
| ■ 公共施設・公共工事の低炭素化 |
| ■ 移動環境の低炭素化の促進 |
| ■ 低炭素型都市活動の推進 |
| 3) 環境問題への対応 |
| ■ 産業・環境施策と連携した公害対策 |
| ■ 騒音対策 |
| 4) かしこいエネルギーの活用 |
| ■ 新エネルギー・省エネルギー機器の導入支援 |
| ■ 地域エネルギーマネジメントシステムの導入 |
| ■ 工場などでの排熱や未利用エネルギーの有効活用 |
| 5) ICTのまちづくりへの活用 |
| ■ 情報通信環境の充実 |
| ■ IoT や AI をはじめとする先端技術の導入 |
| 6) 移動や空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの推進 |
| ■ 移動手段をシェアする環境づくり |
| ■ 空間をシェアする環境づくり |

災害対応 「防災・減災と事前復興」

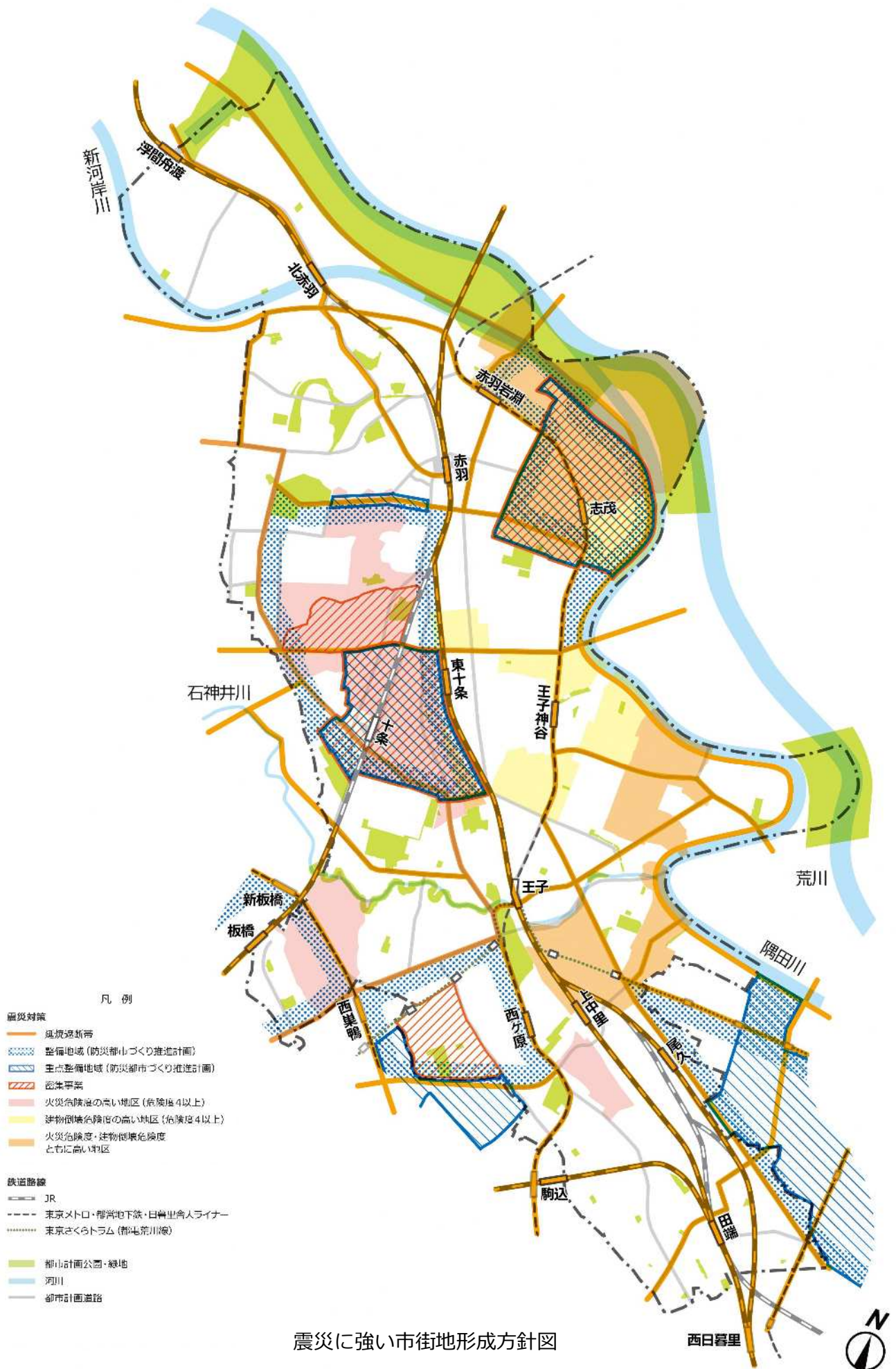
目標：災害による被害の軽減と復興に向けた備えのあるまち

市街地の安全性を高めるため、防災都市づくり推進計画を踏まえた、防災生活圏の形成などによる震災対策や、大規模水害時の避難体制の構築、斜面崩壊対策などを進め、災害に強い都市の形成を総合的に図ります。

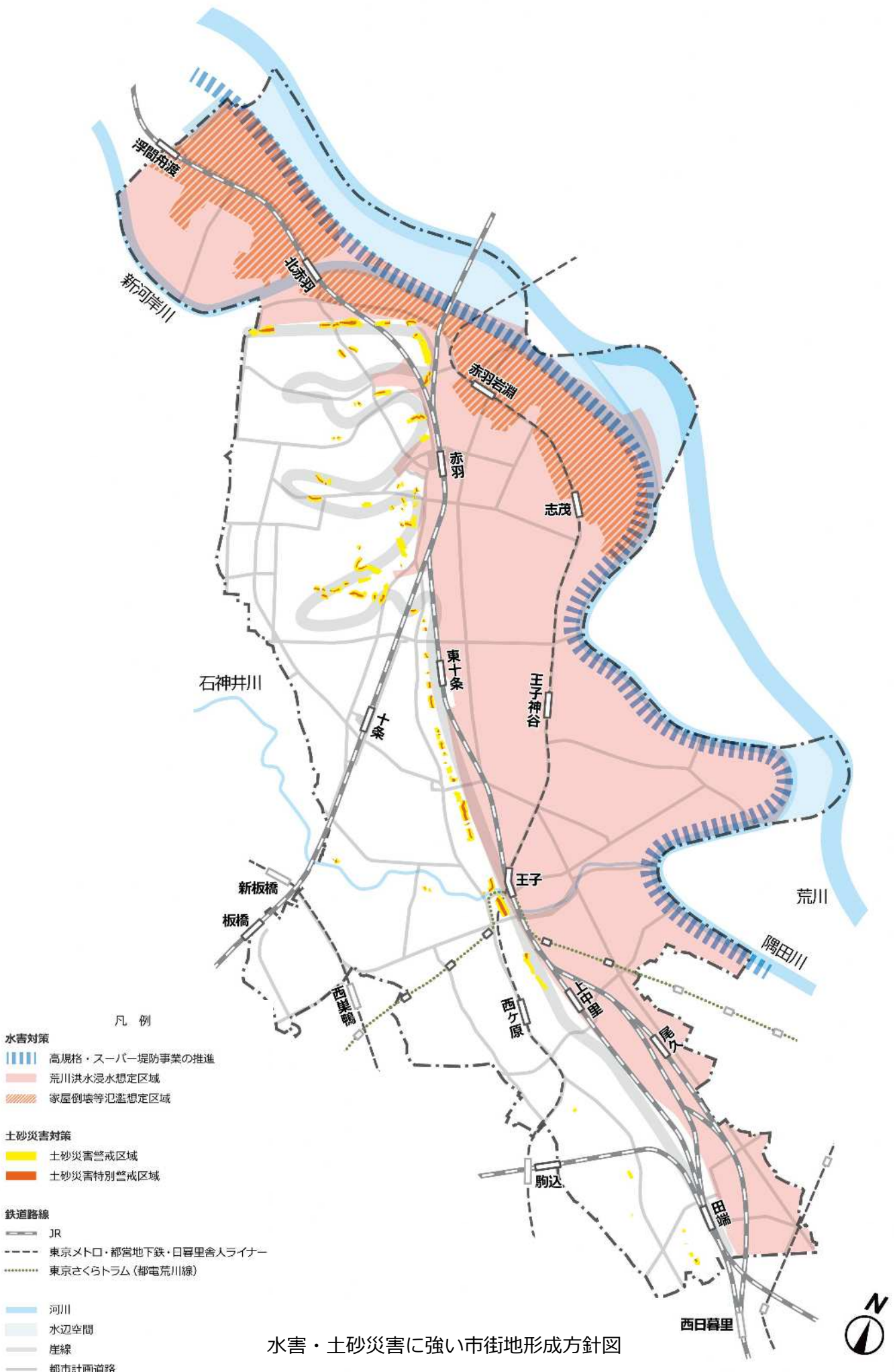
災害時には、安全な避難路や輸送路として避難者・救援車や救援物資などの流れを滞らせず、迅速な復旧を進められるよう、都市インフラの整備・更新を計画的に進め、災害に強い都市構造を形成するとともに、人と人のつながりを活かした地域の災害対応力の強化に向けたまちづくりを推進します。

大規模災害の発生を見据えて、発災直後から継続的に都市活動が行えるように、必要となる都市機能の維持に向けた備えや基礎情報の収集などにより、復旧体制の強化を図るとともに、適切な復興に向けて、平時から、復興後の地域の骨格となる都市構造のあるべき姿について検討を進めます。

| |
|-------------------------|
| 1) 震災に強い市街地の形成 |
| ■ 耐震化の促進 |
| ■ 不燃化の促進 |
| ■ 木造住宅密集地域の改善 |
| ■ 危険な老朽建築物などの解消 |
| ■ 道路や橋梁などの計画的な更新と長寿命化対策 |
| 2) 水害に強い市街地の形成 |
| ■ 治水対策の推進 |
| ■ 水害時の避難路の確保 |
| 3) 土砂災害に強い市街地の形成 |
| ■ 斜面崩壊対策 |
| ■ 土砂災害時の避難路の確保 |
| 4) 地域の災害対応力の向上 |
| ■ 震災時の避難路の確保 |
| ■ 各地区における避難空間の整備 |
| ■ 救援物資などの輸送路の確保 |
| ■ 自主防災組織や防災ボランティアの活動支援 |
| ■ 基礎情報の収集 |
| 5) 大規模災害の発生を前提とした事前復興 |
| ■ 危険性の周知 |
| ■ 迅速な復旧・復興に向けた体制の強化 |
| ■ 被災後のまちのあるべき姿の検討 |



震災に強い市街地形成方針図



水害・土砂災害に強い市街地形成方針図





地区別のまちづくり方針

地区別まちづくりの展開方針

区全体の将来都市像の実現に向けて、地域や地区で展開するまちづくりの方向性と道筋を明らかにします。全体構想の土地利用の基本方針や分野別都市づくり方針を踏まえ、地区ごとのまちの特徴、魅力、まちづくりの課題を整理した上で、まちの将来像と取組方針を示します。

地区区分は、北区基本計画で示されている7地区を基本とします。鉄道と崖線を境に、西側が台地部、東側が低地部になっている北区の地形的特徴を踏まえた地区区分です。

一方で、東西の地区を結ぶ、赤羽駅周辺や十条・東十条駅周辺・王子駅周辺、田端駅周辺においては「駅を中心としたコンパクトで活動的な暮らし」の実現に向けて、地区間のまちづくり方針を共有化することが重要です。

そのため、交通の円滑化や都市機能の集積などにより、鉄道と崖線によるまちの分断を和らげ、まちの活力を一層高める都市づくりを推進する観点から、鉄道駅を中心とする3地域の将来都市像を設定し、その実現に向けて地区別のまちづくり方針を戦略的に展開します。

3 地域及び7地区の将来像



7地区区分図

浮間地区

赤羽東地区

赤羽西地区

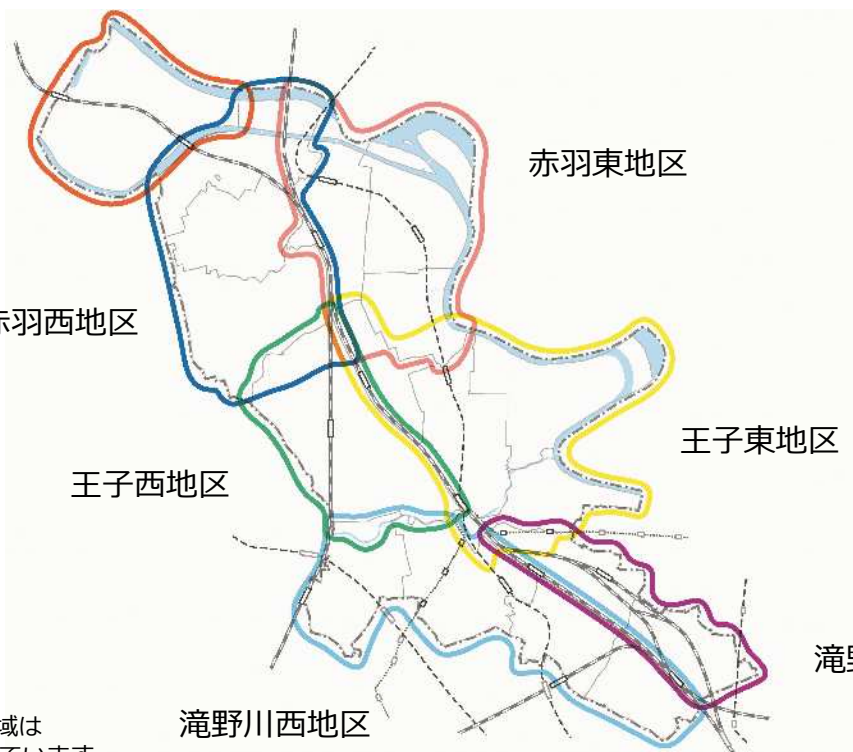
王子東地区

王子西地区

滝野川東地区

滝野川西地区

※各地区の区域は一部重複しています。



浮間地区のまちづくり方針

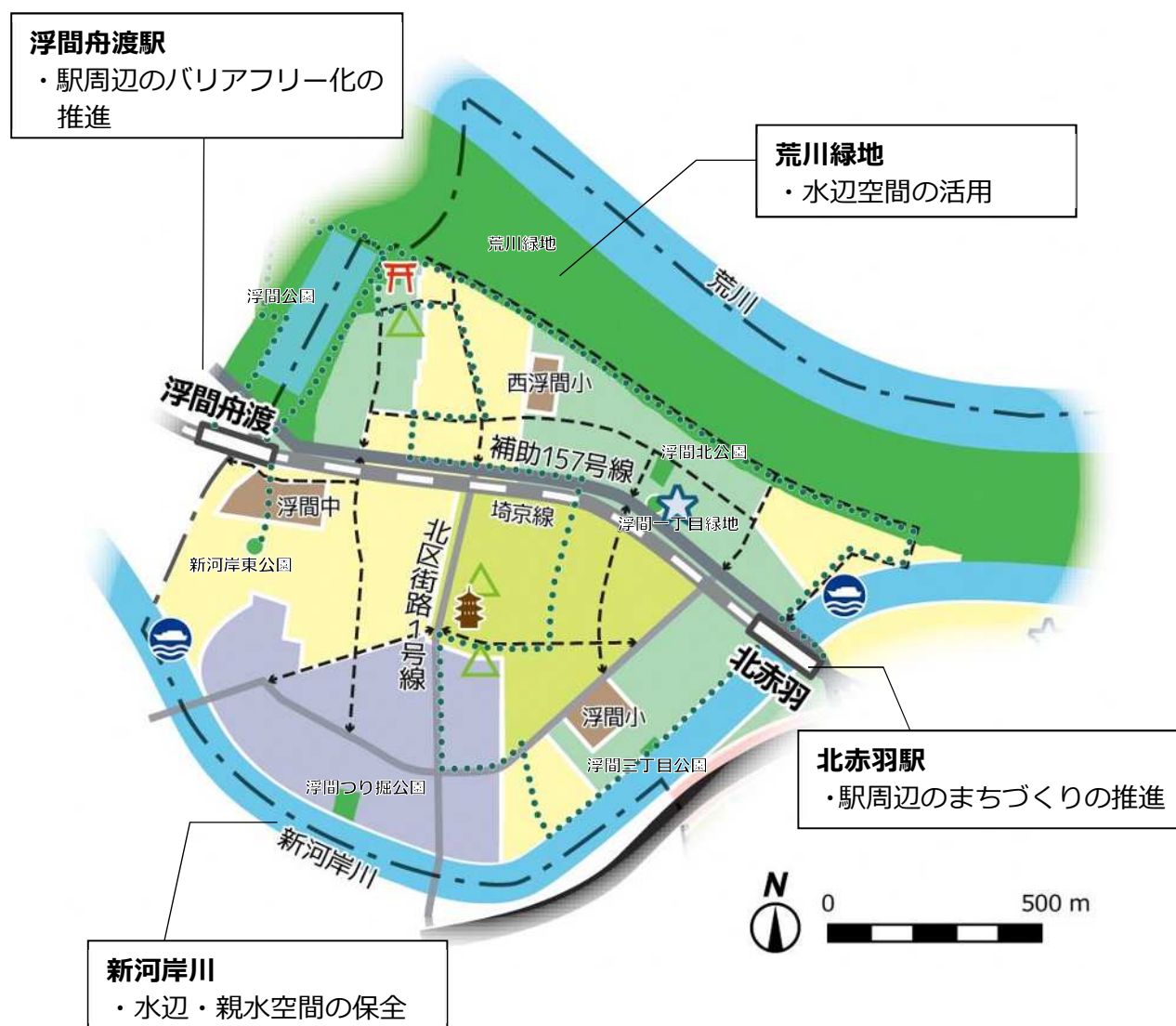
まちの将来像

水辺やみどりを楽しめる、住・工が共存したまち「浮間」

～・～・将来像の解説・～・～

- ・工場が比較的立地していることから、既存工場の操業環境と集合住宅などの住環境が共存した市街地の形成を目指します。
- ・荒川、新河岸川などの水辺やみどりが身近にあることから、水害などの災害に強い、水辺やみどりを活かした市街地の形成を目指します。




浮間地区まちづくり方針図



| |
|---|
| ◆土地利用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 浮間舟渡駅周辺のまちづくりの推進 ■ 北赤羽駅周辺のまちづくりの推進 ■ 住・工が共存した市街地の形成 |
| ◇おでかけ環境 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 浮間舟渡駅周辺のバリアフリー化 ■ 新河岸東公園へのアクセス性の向上 |
| ◇交流を育む魅力 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 浮間公園や新河岸東公園の保全 ■ 民有地の緑化 ■ 荒川の水辺空間の活用 ■ 生産緑地の保全 |
| ◇住環境 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 公営住宅のストック活用の推進 ■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備 |
| ◇環境共生 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和 ■ 新河岸川の水辺空間・親水空間の保全 |
| ◇災害対応 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 水害対策の推進 ■ 防災船着場の平時からの活用 ■ 避難路・輸送路の確保 |

凡 例

土地利用

| | |
|---|-------------|
|  | 居住ゾーン (中高層) |
|  | 複合共生ゾーン |
|  | 居住ゾーン (低中層) |
|  | 幹線道路沿道ゾーン |
|  | 産業保全ゾーン |
|  | 教育施設 |
|  | 水辺空間 |

鉄道

| | |
|---|----|
|  | JR |
|---|----|

道路

| | | | |
|---|--------|---|--------|
|  | 完成・事業中 |  | 未整備 |
|  | |  | 幹線道路 |
|  | |  | 地区幹線道路 |
|  | |  | 主要生活道路 |

地域資源

| | |
|---|-----------|
|  | 文化・社会教育施設 |
|  | 寺院 |
|  | 神社 |
|  | 公共防災船着場 |
|  | 公園・緑地 |
|  | |
|  | 生産緑地 |
|  | 河川 |
|  | 散策のネットワーク |

赤羽東地区のまちづくり方針

まちの将来像

利便性の高い、安心してくらせるにぎわいのあるまち「赤羽東」

赤羽東地区まちづくり方針図


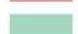
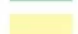

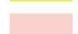



- ・鉄道駅の利便性を最大限に発揮するために、鉄道駅周辺のまちづくりを展開し、駅を中心とした利便性の高い市街地の形成を目指します。
- ・地域に密着した商店街や、隅田川沿いなどに地域産業の活力となる工場が立地することから、住・商・工の複合的な活気のある市街地の形成を目指します。
- ・地区内全域に水害の危険性があり、また、志茂地区など木造住宅密集地域もあることから、災害への対応力が高い市街地の形成を目指します。

| |
|---|
| <p>◆土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 赤羽駅東口地区における市街地再開発事業を契機としたまちづくり ■ 志茂地区のまちづくりの推進 ■ 環状7号線沿線土地利用の誘導 |
| <p>◇おでかけ環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 赤羽駅の安全性向上 ■ 道路整備の推進 ■ 総合的な駐輪対策の推進 |
| <p>◇交流を育む魅力</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 民間事業による良好な公共空地の整備促進 ■ 荒川緑地の活用 ■ 隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進 ■ みどりの協定によるまちなかの緑化の推進 ■ 沿川における散策ネットワークの形成 |
| <p>◇住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 商店街の空き店舗を活用したにぎわいづくり ■ 旧赤羽中学校跡地を活用した医療・福祉施設の整備の促進 ■ 赤羽駅周辺のまちづくりと連動した赤羽小学校の検討 ■ 赤羽駅周辺の公共施設の効率的な更新の検討 ■ 施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組みの推進 |
| <p>◇環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和 ■ 新河岸川の水辺空間・親水空間の保全 ■ 環境に配慮した清掃工場の建替えの推進 ■ カーシェアリングやシェアサイクルの導入促進 ■ 遊休地を活用したポケットパークなどによるにぎわいづくり |
| <p>◇災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 志茂地区の防災まちづくりの推進 ■ 補助 86 号線の整備 ■ 水害対策の推進 ■ 防災船着場の整備 ■ 避難路・輸送路の確保 |

凡 例

土地利用

-  都市機能集積ゾーン
-  居住ゾーン（中高層）
-  複合共生ゾーン
-  居住ゾーン（低中層）
-  幹線道路沿道ゾーン
-  産業保全ゾーン
-  教育施設
-  水辺空間

鉄道

-  JR
-  東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー

道路

- 完成・事業中 未整備
-  主要幹線道路
 -  幹線道路
 -  地区幹線道路
 -  主要生活道路

地域資源

-  文化・社会教育施設
-  寺院
-  神社
-  公共防災船着場
-  公園・緑地
-  河川
-  散策のネットワーク

赤羽西地区のまちづくり方針

まちの将来像

快適な住まいと豊かな自然にめぐまれた、でかいたくなるまち

「赤羽西」

赤羽西地区まちづくり方針図



～・～・将来像の解説・～・～

- ・UR 赤羽台団地や都営桐ヶ丘団地などの更新が進む集合住宅や、良好なまちなみが形成された西が丘地区などそれぞれのライフスタイルに応じた快適なくらしができる住環境の形成を目指します。
- ・豊かな自然環境や公園とスポーツ施設などを活かした身近に健康づくりができる市街地の形成を目指します。
- ・赤羽駅の利便性を活かし、鉄道駅を中心とした地域内外への利便性の高い市街地の形成を目指します。

| |
|--|
| <p>◆土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ UR 赤羽台団地、都営桐ヶ丘団地の更新を契機とした地区連携拠点の形成 ■ 赤羽台東小学校跡地の活用 ■ 環状7号線沿線土地利用の誘導 |
| <p>◇おでかけ環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 赤羽駅の安全性向上 ■ 北赤羽駅周辺のバリアフリー化 ■ 道路整備の推進 ■ 赤羽駅周辺の駐輪対策の推進 |
| <p>◇交流を育む魅力</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模団地の更新と一体となった公園の整備 ■ 荒川緑地の活用 ■ 赤羽自然観察公園・清水坂公園の活用 ■ 西が丘地区の良好なまちなみの保全・形成 |
| <p>◇住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ UR 赤羽台団地、都営桐ヶ丘団地の更新にあわせた生活利便施設の導入 ■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備 ■ 無電柱化事業の推進 |
| <p>◇環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 緑地の保全・創出によるヒートアイランド現象の緩和 ■ 新河岸川の水辺空間・親水空間の保全 |
| <p>◇災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 木造住宅密集地域の改善 ■ 補助86号線の整備 ■ 幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進 ■ 土砂災害対策の推進 ■ 避難路・輸送路の確保 |

凡例

| 土地利用 | 鉄道 | 地域資源 |
|------------|-----------------------|-----------|
| 都市機能集積ゾーン | JR | 文化・社会教育施設 |
| 居住ゾーン（中高層） | 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー | 寺院 |
| 複合共生ゾーン | | 神社 |
| 居住ゾーン（低中層） | | 公共防災船着場 |
| 幹線道路沿道ゾーン | 道路 | 公園・緑地 |
| 産業保全ゾーン | 完成・事業中 未整備 | 河川 |
| 教育施設 | 主要幹線道路 | 散策のネットワーク |
| 水辺空間 | 幹線道路 | |
| | 地区幹線道路 | |
| | 主要生活道路 | |

王子東地区のまちづくり方針

まちの将来像

多様な機能が集積する、交流のあるまち「王子東」

王子東地区まちづくり方針図



- ・地域に密着した商店街や、公共・業務機能の集積が見られることから、王子駅などの交通結節機能をより強化することで、鉄道駅を中心とした多様な機能が集積する市街地の形成を目指します。
- ・交通結節点として多くの人が集まることから、業務目的だけでなく、地域の自然環境や歴史・文化を活かした交流による新たな価値が創出される市街地の形成を目指します。

| |
|--|
| <p>◆土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 王子駅周辺まちづくりの推進 ■ 新庁舎の整備を契機としたにぎわいづくり ■ 豊島地区における良好な土地利用の誘導 ■ 環状7号線沿線土地利用の誘導 |
| <p>◇おでかけ環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 王子駅周辺の交通結節機能の強化や回遊性の向上 ■ 王子駅周辺の駐輪対策の推進 ■ 王子駅周辺のバリアフリー化 ■ 東十条駅周辺の整備 ■ 道路整備の推進 ■ 橋梁の架替の推進 |
| <p>◇交流を育む魅力</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進 ■ 公園・緑地の整備の推進 ■ 飛鳥山公園の整備・更新の推進 ■ 東十条一丁目地区、東十条二丁目地区における緑化の推進 ■ 荒川河川敷の整備の推進 ■ 廃線跡地の遊歩道の整備 ■ 隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進 ■ 沿川における散策ネットワークの形成 |
| <p>◇住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備 ■ 無電柱化事業の推進 |
| <p>◇環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 土壌汚染対策の普及・啓発 ■ 石神井川の水質保全 ■ 水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和 |
| <p>◇災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災拠点の整備 ■ 木造住宅密集地域の改善 ■ 水害対策の推進 ■ 防災船着場の平時からの活用 ■ 避難路・輸送路の確保 |

凡例

土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 産業保全ゾーン
- 教育施設
- 水辺空間

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

- 完成・事業中 未整備
- 主要幹線道路
 - 幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路
 - 首都高速道路

地域資源

- 文化・社会教育施設
- 寺院
- 神社
- 公共防災船着場
- 公園・緑地
- 河川
- 散策のネットワーク

王子西地区のまちづくり方針

まちの将来像

地域に根付いた文化と、にぎわいのあるまち「王子西」

王子西地区まちづくり方針図



- ・木造住宅密集地域の改善を進めるとともに、地域に密着した商店街や、地域で育まれてきた歴史・文化資源を活かした安全でにぎわいのある市街地の形成を目指します。
- ・豊かなみどりやスポーツが楽しめる環境を活かした、新たな交流とにぎわいが生まれる市街地の形成を目指します。

| |
|---|
| <p>◆土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 十条駅西口地区における市街地再開発事業の推進 ■ 十条地区における良好な土地利用の誘導 ■ 環状7号線沿線土地利用の誘導 ■ 区庁舎跡地利活用の検討 |
| <p>◇おでかけ環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 十条駅周辺の交通結節機能の強化 ■ 十条駅付近の連続立体交差化の推進 ■ 道路整備の推進 ■ 駅周辺における駐輪対策の推進 ■ 十条跨線橋の架替と駅前のバリアフリー化 ■ 東十条駅周辺の整備 |
| <p>◇交流を育む魅力</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進 ■ みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進 ■ 中央公園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成 ■ 石神井川の遊歩道の整備の推進 |
| <p>◇住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくりと連携した商店街のにぎわいづくり ■ 学校の再配置の検討 ■ 無電柱化事業の推進 |
| <p>◇環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 石神井川の環境保全 ■ 水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和 |
| <p>◇災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 十条地区の防災まちづくりの推進 ■ 補助73号線の整備 ■ 幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進 ■ 避難路・輸送路の確保 |

凡例

土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 教育施設
- その他

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

- 完成・事業中 未整備
- 主要幹線道路
 - 幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路

地域資源

- 文化・社会教育施設
- 寺院
- 神社
- 公園・緑地
- 河川
- 散策のネットワーク

滝野川東地区のまちづくり方針

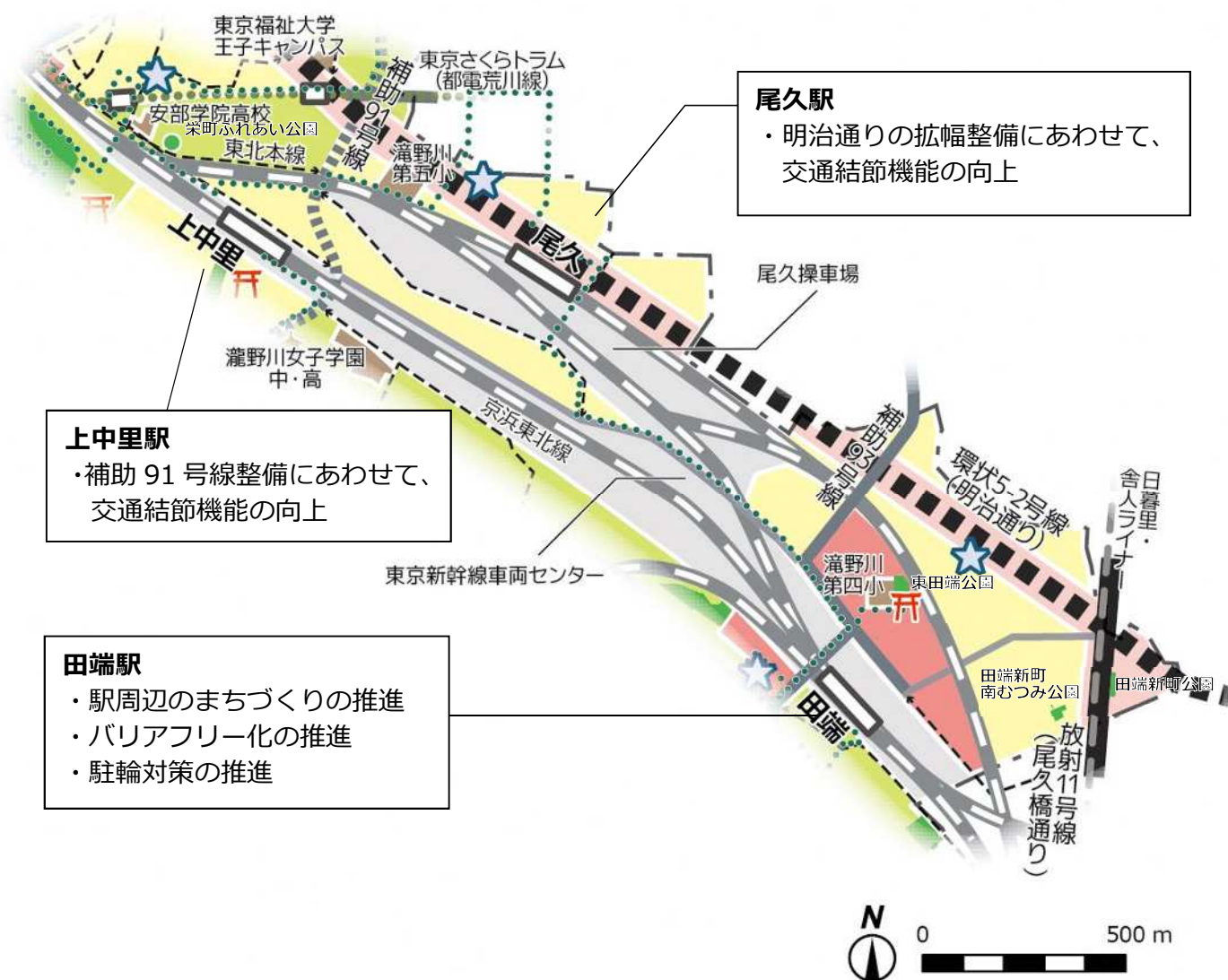
まちの将来像

地域に根付いた、鉄道を中心とした多様なにぎわいのあるまち 「滝野川東」

～．～．将来像の解説．～．～

- ・鉄道操車場に関連した事業所や、明治通り沿いの町工場や流通施設、地域の暮らしを支える商店街などを活かして、地域に根付いた多様なにぎわいのある市街地の形成を目指します。
- ・中里貝塚などの歴史・文化資源の保存・活用や東京さくらトラム（都電荒川線）・鉄道操車場などの鉄道が映える景観を活かした魅力ある市街地の形成を目指します。

滝野川東地区まちづくり方針図






| |
|---|
| ◆土地利用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 田端駅周辺のまちづくりの推進 ■ 鉄道操車場の長期的な土地利用方針の検討 ■ 住・工が共存したまちづくりの推進 |
| ◇おでかけ環境 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 尾久駅・上中里駅の交通結節機能の向上 ■ 道路整備の推進 ■ 総合的な駐輪対策の推進 ■ 田端駅周辺のバリアフリー化 |
| ◇交流を育む魅力 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 公園の整備・改修の推進 ■ 史跡を活かした環境づくりの推進 ■ 鉄道の映えるまちなみの保全・形成 |
| ◇住環境 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 公営住宅のストック活用の推進 ■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備 |
| ◇環境共生 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ みどりの確保によるヒートアイランド現象の緩和 |
| ◇災害対応 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 栄町や上中里周辺の防災まちづくりの推進 ■ 鉄道操車場への避難路の確保 ■ 浸水などを想定した東西動線の確保 ■ 水害対策の推進 ■ 避難路・輸送路の確保 |

凡 例

土地利用

| | |
|---|------------|
|  | 都市機能集積ゾーン |
|  | 複合共生ゾーン |
|  | 居住ゾーン（低中層） |
|  | 幹線道路沿道ゾーン |
|  | 教育施設 |
|  | その他 |

鉄道

| | |
|---|-----------------------|
|  | JR |
|  | 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー |
|  | 東京さくらトラム（都電荒川線） |

道路

| | |
|---|--|
| 完成・事業中 | 未整備 |
|  |  主要幹線道路 |
|  |  幹線道路 |
|  |  地区幹線道路 |
|  |  主要生活道路 |

地域資源

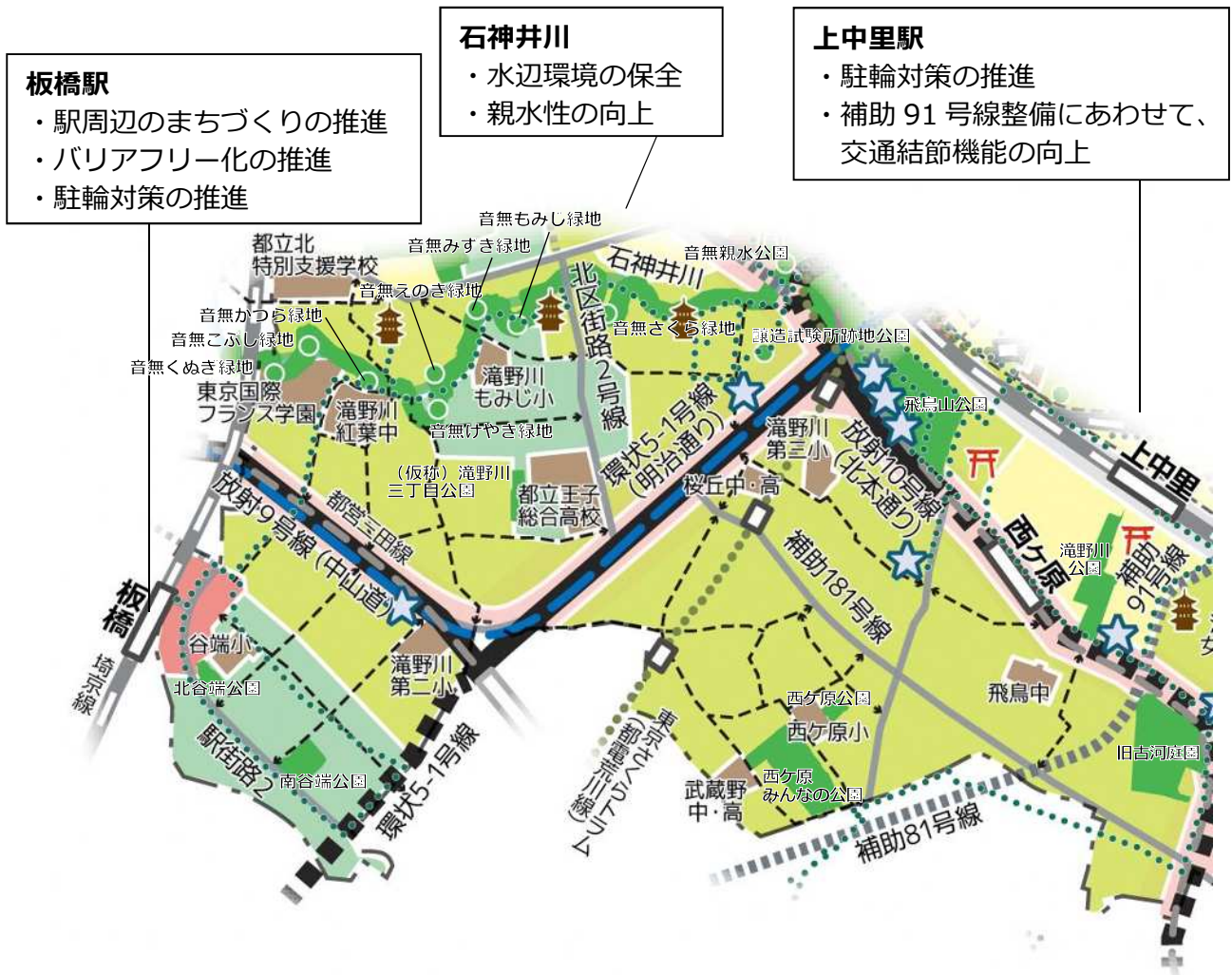
| | |
|---|-----------|
|  | 文化・社会教育施設 |
|  | 寺院 |
|  | 神社 |
|  | 公園・緑地 |
|  | 散策のネットワーク |

滝野川西地区のまちづくり方針

まちの将来像

ゆとりのある住環境と豊かな文化・自然に恵まれたまち 「滝野川西」

滝野川西地区まちづくり方針図



凡例

土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 教育施設
- その他

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

- 完成・事業中 未整備
- 主要幹線道路
 - 幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路
 - 首都高速道路

地域資源

- 文化・社会教育施設
- 寺院
- 神社
- 公園・緑地
- 河川
- 散策のネットワーク

- ・鉄道駅周辺などでは隣接区と一体となったまちづくりを進め、生活利便施設を誘導しつつ、木造住宅密集地域の住環境を向上させ、都心への近接性を活かした利便性の高い安全な市街地の形成を図ります。
- ・飛鳥山公園や旧古河庭園などの文化資源と調和したまちづくりを進めることで、文化・自然を感じられるゆとりある市街地の形成を図ります。

| | |
|----------------------------------|-------------------------|
| ◆土地利用 | |
| ■ 田端駅周辺のまちづくりの推進 | ■ 駒込駅周辺のまちづくりの推進 |
| ■ 板橋駅周辺のまちづくりの推進 | ■ 西ヶ原地区における良好な土地利用の誘導 |
| ◇おでかけ環境 | |
| ■ 上中里駅の交通結節機能の向上 | ■ 総合的な駐輪対策の推進 |
| ■ 道路整備の推進 | ■ 鉄道駅周辺のバリアフリー化 |
| ◇交流を育む魅力 | |
| ■ みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進 | ■ 文士村の歴史を継承するまちづくり |
| ■ 旧古河庭園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成 | ■ 石神井川の遊歩道の整備の推進 |
| ■ 飛鳥山公園周辺の良好なまちなみの保全・形成 | |
| ■ 東京さくらトラム（都電荒川線）沿線の緑化 | |
| ◇住環境 | |
| ■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備 | ■ 田端二丁目周辺における良好な土地利用の誘導 |
| ■ 無電柱化事業の推進 | |
| ◇環境共生 | |
| ■ 石神井川の水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和 | |
| ◇災害対応 | |
| ■ 西ヶ原地区の防災まちづくりの推進 | ■ 避難路・輸送路の確保 |
| ■ 補助 81 号線の整備 | |



構想の実現に向けた方策

北区都市計画マスタープランでは、「人と人のつながり」をまちの魅力要素として捉え、多様な主体同士のつながりを活かした協働によるまちづくりを推進します。区民との協働はもちろん、事業者やNPO・ボランティア団体、研究機関・教育機関などと役割を分担しながら、協働により多様なまちづくりを展開し、くらしを豊かにする、新たなまちの魅力や価値の創出を図ります。

北区都市計画マスタープランに基づく都市づくり・まちづくりの推進にあたっては、庁内関係各課との連携強化を図り、ハード整備とソフト施策を連携させた展開を図ります。

また、計画の進捗状況を点検・把握し、上位計画が改定された際には、必要に応じて都市計画マスタープランについても見直しを行います。

多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進

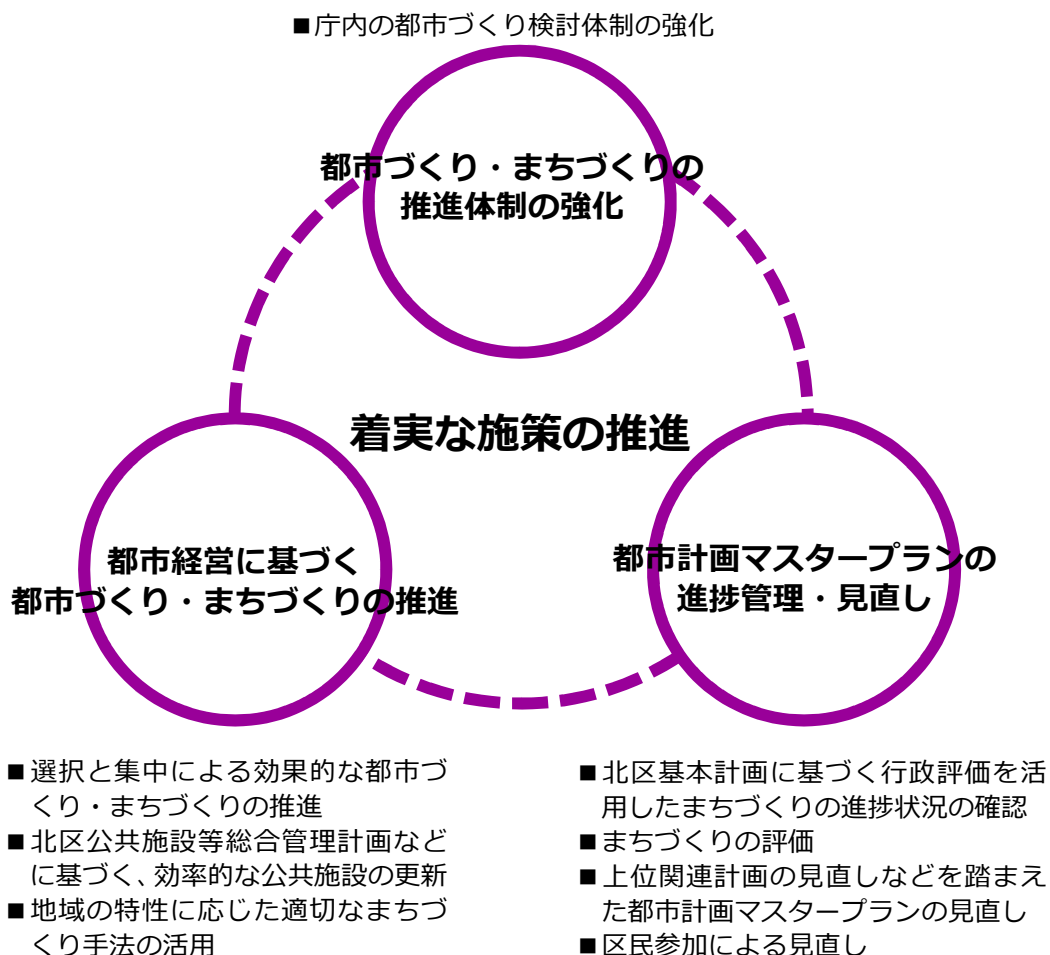


都市づくり・まちづくりにおいて期待すること

協働のまちづくりによる魅力の創出

- 区民が実感できるまちづくりの支援
- まちづくりの気運の醸成
- 区民や事業者・研究機関・教育機関などの企画・提案によるまちづくりの促進
- 多様な主体によるテーマ型まちづくりの促進
- エリアマネジメントによる地区の魅力創出
- ICT を活用した新たな魅力の創出

着実な施策の推進



着実な施策の推進のための取組み